【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月25日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町２番１号
【電話番号】	03(3266)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町２番１号
【電話番号】	03(3266)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目８番14号） ※大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目６番５号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地）

（注）※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

2019年６月21日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金配当の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円　　総額82,165,632円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年６月24日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、松山晃一郎、岡田憲児、深野澄雄、園田信裕、小関雄一、澤谷由里子、佐藤克己及び岡田登志夫を選任いたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として山寺光を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	101,951	423	0	（注）１	可決（99.59%）
第２号議案				（注）２	
松山　晃一郎	102,088	286	0		可決（99.72%）
岡田　憲児	102,018	356	0		可決（99.65%）
深野　澄雄	102,018	356	0		可決（99.65%）
園田　信裕	102,017	357	0		可決（99.65%）
小関　雄一	99,836	2,538	0		可決（97.52%）
澤谷　由里子	101,838	536	0		可決（99.48%）
佐藤　克己	102,018	356	0		可決（99.65%）
岡田　登志夫	101,854	520	0		可決（99.49%）
第３号議案				（注）２	
山寺　光	102,018	356	0		可決（99.65%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上